

健康・医療戦略に係る 経済産業省の主な取組

平成28年6月13日

健康・医療戦略に係る経済産業省の主な取組

1. オールジャパンでの医療機器開発*	・・・	2
2. 地域におけるヘルスケア産業の創出・育成	・・・	3
3. 健康経営の推進・健康投資基盤の整備	・・・	4
4. 保険外サービスの見える化と質の確保	・・・	5
5. 官民ファンドによるヘルスケア産業の創出・育成に向けた支援	・・・	6
6. ベンチャー・中小企業の医療機器産業への参入支援	・・・	7
7. 新産業の創出を推進するために必要な専門的人材の育成・確保等	・・・	8

* :9つの重点プロジェクト

健康・医療戦略に係る経済産業省の主な取組

(1) 世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発等に関する施策

1) 国が行う医療分野の研究開発の推進

1. オールジャパンでの医療機器開発

1. 平成27年度における取組

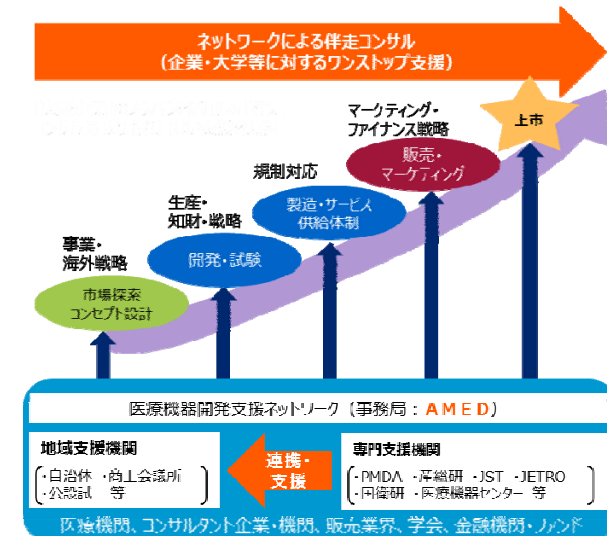
- 各省連携によりAMEDを通じて医療機器開発を促進するため、複数の専門支援機関による開発支援体制を構築し、我が国の高い技術力を生かし、技術シーズの創出と医療機器・システムの実用化へとつなげる研究開発を行った。また、医療機器の承認審査の迅速化に向けた取組や、研究開発人材の育成も行った。

2. 主要な成果

- 医療機器開発支援ネットワーク：相談件数937件、このうち伴走コンサル件数は287件。
- 「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」：軟性内視鏡手術システム等、21プロジェクトの技術開発を実施。
- 「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」では、東北大学病院等11医療機関でニーズ抽出、承認申請・知財・事業戦略等の講義を約590件実施。

3. 今後の取組方針

- 医療現場のニーズを踏まえた医療機器の開発・事業化
医療機器開発支援ネットワークの強化等を通じて、関係者の連携、異業種参入や人材育成と合わせて、開発・事業化を加速。基礎的な研究開発やその成果の活用の強化、疾患登録システム等の環境整備を推進。
- 国内外の医療現場への販路開拓
相手国・地域のニーズに合った性能や価格水準などの実情を踏まえた取組を展開。



(2) 健康・医療に関する新産業創出及び国際展開の促進等に関する施策

1) 健康・医療に関する新産業創出

2. 地域におけるヘルスケア産業の創出・育成

1. 平成27年度における取組

- 多様な公的保険外サービスへの期待が高まっていることを踏まえ、ヘルスケア産業が持続的・自立的に創出されていくための環境整備を行った。

2. 主要な成果

- 産業競争力強化法のグレーゾーン解消制度を活用し、ヘルスケア産業分野で19件（平成26～28年度）の個別事例について解消した。
- 地域におけるヘルスケアビジネスの創出拠点となる「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を促進した。（平成28年3月末現在：全国5ブロック、15道府県、9市、合計27カ所で設置済）
- 次世代のヘルスケア事業者を発掘・育成することを目的として、厚生労働省や日本医師会等とともに、ジャパン・ヘルスケア・ビジネスコンテストを開催。

地域版協議会の設置状況

⇒ 全国5ブロック、15道府県、9市、合計27カ所で設置済み

3. 今後の取組方針

- 引き続き、「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を促進する。
- また、地域包括ケアシステム構築に向け、地域版協議会を核とした医療関係者との連携強化、ファンドや地域資源の活用促進等に向けた具体策を検討・実施していく。

- ブロック：北海道※、中部、四国、九州、沖縄※
- 道府県：北海道※、青森県、群馬県、神奈川県、長野県、静岡県、三重県、滋賀県、大阪府、鳥取県、島根県、広島県、徳島県、長崎県、沖縄県※
- 市：上山市、川崎市、松本市、富山市、松山市、北九州市、合志市、鹿児島市、薩摩川内市

※北海道、沖縄県はブロックと道府県を兼ねる

(2) 健康・医療に関する新産業創出及び国際展開の促進等に関する施策

1) 健康・医療に関する新産業創出

3. 健康経営の推進・健康投資基盤の整備

1. 平成27年度における取組

- 「健康」に対するニーズを拡大するとともに、健康に関する個人の行動の変容を図るため、企業の健康経営の推進や、企業や保険者による健康・予防に向けた取組促進の基盤整備を行った。

2. 主要な成果

- 従業員等の健康を意識的に行っている企業等の情報開示・発信を後押しするため、経済産業省と東京証券取引所が共同で「健康経営銘柄2016」を25社選定した。(平成28年1月)
- 「企業による健康経営の情報発信に関する検討委員会」において、企業向けに、投資家等に響く健康経営に係る情報発信の在り方について検討し、「情報発信の手引書」を取りまとめた。
- 中小企業向け「企業の健康経営ハンドブック」を策定・公表した。(平成28年3月)

3. 今後の取組方針

- 今後は、中小企業や銘柄選定企業以外への展開が必要。

健康経営を行う企業の推進体制の整備や情報開示・発信を促進するとともに、中小企業等の取組を顕彰する制度（健康経営優良法人認定制度）の創設や優遇措置の拡大を行っていく。

- 検診・健康情報等を活用した予防事業の促進に向け、個人の行動変容をもたらすサービスの実証を行っていく。

健康経営銘柄選定企業一覧

業種名	第1回(2015年)	第2回(2016年)
建設業	-	住友林業※
食品	アサヒグループホールディングス	アサヒグループホールディングス
繊維製品	丸井	ワコールホールディングス※
化学	花王	花王
医薬品	ロート製薬	豊野製薬※
石油・石炭製品	東燃ゼネラル石油	東燃ゼネラル石油
ゴム製品	ブリヂストン	ブリヂストン
ガラス・土石製品	TOTO	TOTO
鉄鋼	神戸製鋼所	神戸製鋼所
金属製品	-	リンナイ※
機械	-	IHI※
電気機器	コカミノルタ	コカミノルタ
輸送用機器	川崎重工業	川崎重工業
精密機器	テルモ	テルモ
その他製品	アシックス	トッパン・フォームズ※
電力・ガス業	広島ガス	-
陸運業	東京急行電鉄	東京急行電鉄
空運業	日本航空	日本航空
情報・通信業	S C S K	S C S K
卸売業	丸紅	伊藤忠商事※
小売業	ローソン	ローソン
銀行業	三菱UFJフィナンシャル・グループ	-
証券・信託業	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
保険業	第一生命保険	東京海上ホールディングス※
その他金融業	-	リコーリース※
不動産業	-	フジ住宅※
サービス業	リンクアンドモチベーション	ネクスト※

- (2) 健康・医療に関する新産業創出及び国際展開の促進等に関する施策
 - 2) ベンチャー企業等への成長市場における事業拡大等の支援

5. 官民ファンドによるヘルスケア産業の創出・育成に向けた支援

1. 平成27年度における取組

- ヘルスケア産業の創出・育成に向け、官民ファンドと民間からの協調出資の促進を行った。

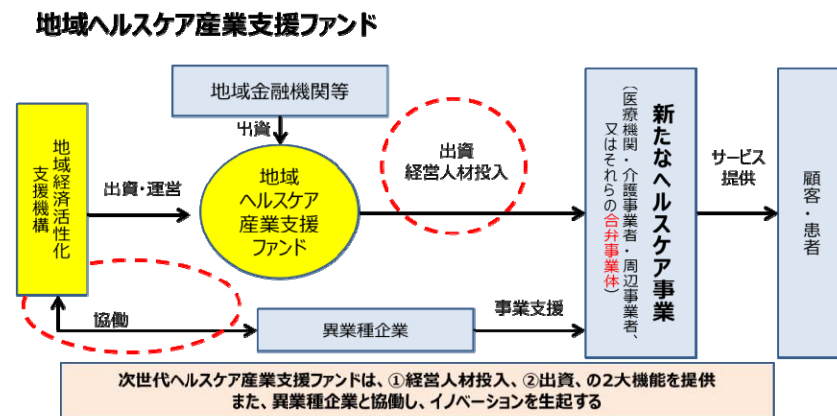
2. 主要な成果

- 各官民ファンドによって、ヘルスケア産業に対して、順調に投融資が実施されているところ。
 - 地域経済活性化支援機構において、地域ヘルスケア産業支援ファンドを設立し（平成26年9月）、ヘルスケア関連事業者に対し、平成27年度、8件の出資等を実施した。
 - 中小機構において、健康医療分野のベンチャー企業や中小企業等へ資金供給するファンドに対し、平成27年度、1件のLP出資*を実施した。
 - 産業革新機構において、健康・医療分野の企業に対し、平成27年度、5件の出資を実施した。

3. 今後の取組方針

- 引き続き、各機関における投資等を促進するとともに、民間と共同で出資することで成功事例を作り、官民で協調しながら、健康・医療分野全体の産業全体の継続的な活性化を図っていく。

(※) 民間の投資会社が運営する中小企業支援を行う投資事業有限責任組合(ファンド)へ有限責任組合員(LP)として出資しているもの



- (2) 健康・医療に関する新産業創出及び国際展開の促進等に関する施策
 - 2) ベンチャー企業等への成長市場における事業拡大等の支援

6. ベンチャー・中小企業の医療機器産業への参入支援

1. 平成27年度における取組

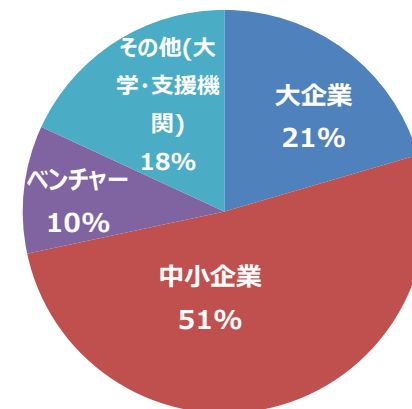
- ものづくり中小企業と医療機関等との医工連携により、医療ニーズに応える医療機器の開発・事業化を推進。また、医療機器開発支援ネットワークにより開発段階から事業化に至るまで、切れ目ないワンストップ支援を提供し、ベンチャー・中小企業等を支援する機関の連携体制を構築。

2. 主要な成果

- 「医療機器開発支援ネットワーク」は相談件数937件、このうち伴走コンサル件数は287件と大きな反響。異業種からの相談が増加し、伴走コンサルの地方開催を開始した。ベンチャー・中小企業からの相談は約6割を占める。
- 医工連携事業化推進事業において異業種からの参入等を支援、例えば、自動車などの超微細・精密部品の製造技術を活かした、低侵襲な単孔式内視鏡下手術に用いる微細鉗子（かんし）等の製品化を実現。

3. 今後の取組方針

- ユーザー評価への接続や情報収集等、異業種からの参入を支援する。
- 地域における伴走コンサルの実施等を通じて、各地域での開発・事業化支援を強化する。
- 海外市場に精通した伴走コンサルの発掘等、海外市場への進出支援を強化する。



伴走コンサルにおける相談企業の規模

(3) 健康・医療に関する先進的研究開発及び新産業創出に関する教育の振興・人材の確保等に関する施策

2) 新産業の創出を推進するために必要な専門的人材の育成・確保等

7. 新産業の創出を推進するために必要な専門的人材の育成・確保等

1. 平成27年度における取組

- ヘルスケア産業の創出・育成に向け、健康・医療分野の専門知識を持った人材の活用を促進した。
- 文科省・厚労省の取組と連携しつつ、医療機器産業を担う人材に必要な知識・知見（規制面、技術面、知財面等）を学習する場を設ける等を実施した。

2. 主要な成果

- 地域金融機関、経済団体、医師・看護師・薬剤師、管理栄養士等の専門人材との連携を強化するため「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を推進した。（27箇所：全国5ブロック、15道府県、9市）
- 地域支援機関及び企業における人材育成のため、伴走コンサルによる支援を通じたOJTを実施した。また、医療機器開発のに実例を基に作成したケーススタディ教材を活用し、事業化人材セミナー及び有識者による人材育成のための懇談会を実施した。

3. 今後の取組方針

- 引き続き、「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を促進し、地域金融機関、経済団体、ヘルスケア関係専門人材等との協力体制構築を支援する。
- 文科省・厚労省の取組と連携しつつ、我が国が強みを持つ高度な技術等を積極的に取り入れ、医療機器開発につなげるリーダー人材・開発人材を育成する。